



当 環 町 第 9 5 号
平 成 27 年 9 月 5 日

北 警 察 署
警 視 正 今 野 幸 夫 殿

当 別 町 長 宮 司 正 毅

JR 学園都市線「石狩太美駅前」の交通規制（一方通行）標識の設置について（依頼）

日頃より、当別町の行政業務に関しまして深いご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

見出しのことにつきましては、本年8月10日付けで西当別地域で構成する西当別連絡協議会の代表者より、JR 石狩太美駅前の道路を一方通行規制の要望が寄せられましたので、内容を検討して頂きたいとご依頼いたします。

記

1 要望依頼者

西当別連絡協議会

会長 佐藤 文彦

西当別連絡協議会は、西当別地域住民の福祉を増進し、住みよい西当別地域の発展を促進することを目的として、西当別地域の町内会会長・町議会議員・民生委員・農業委員・官公庁・農協・各種団体の代表者で構成する団体

2 規制依頼場所

石狩郡当別町太美町1499番地69他 JR 石狩太美駅前の町道（別添1・2図参照）

3 JR 石狩太美駅の状況

JR 石狩太美駅には北海道銀行 ATM・当別観光情報プラザ・駐車場・駐輪場が併設され、同駅前にはふれあいバス停留所（当別町のコミュニティバス）・石狩農業協同組合西当別支所等が所在し、同所を利用する客が散見される。

4 交通規制及び交通量の状況

規制要望場所である石狩太美駅前の道路は、片側幅員約 3.5 メートルの相互通行で駐車禁止・速度規制等はない。

昼間は同駅を利用する客はさほどないが、利用する通勤・通学客の多くは朝夕に多く、マイカーによる送り迎えのため一時的に道路が混雑し、車と車の間から飛び出して駆け足で横断する利用客も少なくなく、その危険性は高い。また、冬期間における除排雪対策には万全を期しているが、当町の地域性の特徴から降雪量が多く、吹雪等で道路が一時的に狭くなることもある。

5 一方通行規制を要望する理由

石狩太美駅前の相互通行を一方通行に規制することで

・マイカーによる送り迎えもスムーズとなり、朝夕利用する通勤・通学客の飛び出しによる危険性はなくなる

・相互通行による交通混雑が緩和されて冬期間もスムーズな通行が確保される

ことより、道路における危険を防止、交通の安全と円滑、交通に起因する障害の防止に資することができる。